

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成16年11月25日(2004.11.25)

【公開番号】特開2001-245144(P2001-245144A)

【公開日】平成13年9月7日(2001.9.7)

【出願番号】特願2000-53425(P2000-53425)

【国際特許分類第7版】

H 04 N 1/40

B 41 J 5/30

G 03 G 21/04

G 06 T 1/00

H 04 N 1/387

【F I】

H 04 N 1/40 Z

B 41 J 5/30 Z

H 04 N 1/387

G 03 G 21/00 5 5 0

G 06 F 15/66 B

【手続補正書】

【提出日】平成15年12月10日(2003.12.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像の一部の画像データに含まれる電子透かしから前記画像が特定画像であるか第1の識別し、

前記第1の識別結果に応じて、前記画像に応じた印刷処理開始後、前記画像の一部より多い画像データに含まれる電子すかしから前記画像が特定画像であるか第2の識別し、前記第2の識別結果、前記画像の印刷を制御することを特徴とする画像処理方法。

【請求項2】

前記画像の一部の画像データとは、前記画像を間引いた画像データであることを特徴とする請求項1記載の画像処理方法。

【請求項3】

前記第1の識別結果、前記第1の画像が特定画像でないと識別された場合、前記第2の識別は行わないことを特徴とする請求項1記載の画像処理方法。

【請求項4】

前記画像の一部より多い画像データとは、間引きを行わない画像データであることを特徴とする請求項1記載の画像処理方法。

【請求項5】

前記第1の識別は、プリンタドライバによるソフト処理で行われることを特徴とする請求項1記載の画像処理方法。

【請求項6】

前記第2の識別結果、前記画像が特定画像であることが識別された場合、前記画像の印刷終了割り込みが行われることを特徴とする請求項1記載の画像処理方法。

【請求項7】

前記第2の識別結果、前記画像が特定画像であると識別された場合、前記画像の印刷指示をだしたホストから以後受け付けるプリント動作に対して、前記一部の画像データを用いた識別を行うことなく、前記全体の画像データを用いた識別を行うことを特徴とする請求項1記載の画像処理方法。

【請求項8】

前記印刷は、解像度、諧調の少なくとも一方を落とすもしくは、別の画像を附加した印刷であることを特徴とする請求項1記載の画像処理方法。

【請求項9】

前記第2の識別結果、前記画像が特定画像であると識別された場合、前記画像の印刷指示をだしたホストから以後受け付けるプリント動作に対して、印刷を拒否することを特徴とする請求項1記載の画像処理方法。

【請求項10】

画像の一部の画像データに含まれる電子透かしから前記画像が特定画像であるか第1の識別し、

前記第1の識別結果に応じて、前記画像の一部より多い画像データに含まれる電子すかしから前記画像が特定画像であるか第2の識別し、

前記第2の識別結果、前記画像の印刷を制御し、

前記第2の識別結果、前記画像が特定画像であるとし機別された場合、前記画像の印刷指示をだしたホストから以後受け付けるプリント動作に対して、前記一部の画像データを用いた識別を行うことなく、前記全体の画像データを用いた識別を行うことを特徴とする画像処理方法。

【請求項11】

前記請求項1から10記載の画像処理方法を行う画像処理装置。

【請求項12】

前記請求項1から10記載の画像処理方法を実現するコードが記憶された記憶媒体。